全国 検数労連

836号
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
日港福会館 5 階
Tel 03(3733)5621　Fax 03(3733)5622
メール rouren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局

5月8日（金）第9回検数労連 26 春闘交渉 10：00～11：00
繰り返しの追求も賃上げ部分での修正には至らず、これ以上の修正は困難と判断。機関手続きに入る旨を表明。

【第9回交渉】

5月8日（金）第9回検数労連26春闘交渉で、組合は両協会に対し有額回答および諸要求回答に対する修正を求め交渉を行いました。

【日検協会】

前回の交渉で労組より修正回答を求められ、再度、様々な角度から検討を重ねてきたが、これまでの交渉のなかでも説明してきたとおり、現在の社会情勢が今後の収益面に影響を与える不安があるなかで、従業員の賃上げに対する期待や生活改善に応えるべく努力を重ねた結果の最終回答であることを理解願いたい。

【全日検】

前回の交渉において、労組より修正回答を求められて検討を重ねてきたが、賃金面において現回答は様々な角度から検討を重ね出し切った回答であり、これ以上の修正は困難であることをご理解願いたい。

諸要求回答について、適正料金収受の部分で前進させた修正回答を用意したので提示する。

【組合主張】

組合は両協会からの回答を受け、休憩を挟み内容を精査した結果、これ以上の修正は困難と判断し、機関手続きに入るいながら、次の主張を行い旨を表明しました。

【全日検に対して】

諸要求の修正回答については、一定の前進回答として受け止める。人員確保・定着には適正な料金収受が不可欠であり、相互に密接な関係があることから、引き続き積極的な取り組みを求める。

【両協会に対して】

要求との関係では不満を残す結果となったが、25春闘比で賃上げ原資を上積みさせたことは『従業員の生活を守る』ための企業努力として受け止める。

物価高の長期化と深刻な人手不足が続くなかで、初任給を含めた全世代の賃金形成の必要性については多からず労使で認識を共有できたと判断する。

諸要求全般に対する具体的な施策や方向性が示されず残念な結果となった。

今春闘における諸要求回答を対処療法とすることなく、中央・地域において早急かつ確実に企業内労使協議の促進を図ること。

26港湾春闘においては昨年に引き続き、国交省と日港協の連名による価格転嫁文書を港湾ユーザーに向け発信し、取り組みも進められている。両協会においても検数料金の適正料金収受を一層強化し、その成果を組合員の賃金改善・職場環境改善に結び付ける責任がある。

以上、現到達をもって機関手続きに入る旨を表明する。

26春闘賃上げ回答（日検協会最終回答）

2026年3月31日以前に採用した職員の賃金引上げに関し、次の通り回答する。

1．本　給
（1）定期昇給　　一　律　　3，000円とする。
（2）定率昇給　　一　律　　2．8％とする。
　2026年3月31日時点の本給に定率を乗じた額とし、10円未満は切り上げる。
（3）特別加算　　一　律　　2，000とする。

なお、年齢は2026年4月1日現在の満年齢とする。

2．2026年度初任給
　170，000円とする。（高卒18才）

3．実施期日
　協定時に在籍している者を対象とし、2026年4月1日より実施する。

以上

26春闘賃上げ回答（全日検最終回答）

1．2026年3月31日在籍者の2026年4月1日以降の賃金を次により引上げる。

職　員（4月1日現在満年齢）
（1）定期昇給　　2，000円
（2）一　律　　5，500円
（3）職務経験加算
　5年未満2，600円　10年未満3，100円
　15年未満3，600円　20年未満4，600円
　25年未満4，800円　25年以上5，000円
　但し、休職期間は勤続年数（1ヵ月未満は切捨）から控除とする。
（4）その他身分については支部で決定する。
（5）『定期昇給の減額または停止』及び『休職・復職等の取扱』は従来通りとする。

2．見習職員（18才高卒）の初任給を172，000円から178，500円に改定する。

3．実施日：2026年4月1日より実施する。

以上

次回交渉：5月14日（木）14：00～第10回検数労連26春闘交渉

各地域闘争委員会は、検数労連26春闘中闘見解に対する意見をまとめ、5月13日（水）12：00までに中央本部へメールまたはFAXにて報告すること。